

議会運営委員会会議録

(平成28年5月31日)

栄町議会

議 会 運 営 委 員 会

議 事 日 程

平成28年5月31日（火曜日）

午後1時30分開会

事 件 （1）平成28年第2回栄町議会定例会の付議事件について

1. 町長提出議案等 15件

人事案件 3件

条例の一部改正 2件

工事請負契約 2件

補正予算 5件

報告 3件

（2）諸般の報告について

1. 現金出納の検査結果報告 3件

2. 議員派遣報告 1件

（3）請願 1件

（4）一般質問について 通告者5名

（5）会期、議事日程、会議録署名議員の指名について

（6）その他、議会運営に関すること

出席委員（6名）

委員長 大澤 義和 君
委員 戸田 栄子 君
委員 大野 徹夫 君

副委員長 松島 一夫 君
委員 高萩 初枝 君
委員 橋本 浩 君

欠席委員（なし）

出席を求めた者

議長 大野 博 君

副議長 金島 秀夫 君

説明のため出席した者

総務課長 古川 正彦 君

出席議会事務局

事務局長 鈴木 正巳 君

書記 野平 薫 君

◎ 開 会

○委員長（大澤義和君） ただいまより、議会運営委員会を開会します。

◎ 開 議

○委員長（大澤義和君） 本日は、平成28年第2回栄町議会定例会に伴う議会運営委員会です。委員の皆さま並びに議長、副議長、また執行部から古川総務課長のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ここで、会議に先立ちまして、大野議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（大野 博君） 議員の皆さま、出席ありがとうございます。今、大澤委員長のほうからご案内あったとおりでございます。季節の変わり目ですので、この議会中は体には十分気を付けてスムーズな運営にあたってくださいますよう、お願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

以上です。

◎ 審 議

○委員長（大澤義和君） ありがとうございます。それでは、早速審議に入ります。

今定例会の招集日は、6月7日の火曜日です。現在まで確認しております付議事件は、町長提出議案等が15件、その内訳といたしまして、諮問を含めた人事案件3件、条例の一部改正が2件、契約案件が2件、補正予算5件、報告が3件となっています。

また、請願が1件、一般質問通告は5名となっております。

また、印旛利根川水防事務組合議会議員の選挙がございます。ご審議の程、よろしく願います。

それでは、初めに町長提出議案等15件につきまして、古川総務課長より説明をお願いいたします。古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君） それでは、私のほうから、平成28年第2回栄町議会定例会への提出予定議案等につきまして概要をご説明申し上げます。

まず、町長からの提出議案等につきましては、諮問が1件、議案が11件、報告が3件の計15件でございます。お手元にお配りさせていただきました、平成28年第2回栄町議会定例会6月議会提出議案等一覧表に基づきまして順にご説明をさせていただきます。恐縮ですが、座って説明をさせていただきます。

始めに、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてにつきましては、所管課は総務課でございます。内容でございますが、現委員の任期が平成28年9月30日に満了になることに伴い、引き続き後任の委員として現在の委員を法務大臣に推薦すべく、議会

の意見を求めるものでございます。なお、任期は3年となっております。

続きまして議案第1号、栄町固定資産評価審査委員会委員の選任についてにつきましては、所管課は総務課でございます。内容でございますが、現委員の任期が平成28年6月30日に満了になることに伴い、引き続き後任の委員として現在の委員を再任すべく議会の同意を求めるものでございます。任期は3年となっております。

続きまして議案第2号、栄町教育委員会委員の選任についてにつきましては、所管課は総務課でございます。内容でございますが、現委員の任期が平成28年6月30日に満了となることに伴い、引き続き後任の委員として新たに委員を選任すべく議会の同意を求めるものでございます。なお、任期は4年となっております。

続きまして議案第3号、本件につきましてはこの後、全員協議会での説明をさせていただきます。一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、所管課は総務課でございます。内容でございますが、町の地方創生の実施に関し中心的役割を担うため、国からの派遣職員に限り管理職手当の支給割合の上限を100分の21以内とする規定を加えるものでございます。なお、施行日は当該職員の採用日と同日の7月1日からとするものでございます。

続きまして議案第4号、栄町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、所管課は福祉・子ども課でございます。内容でございますが、学校教育法の改正により、義務教育学校が追加され、指導員の資格要件について義務教育学校の教諭となる資格を有する者が追加されたことから、所要の改正を行うものでございます。なお、施行日につきましては基準省令がすでに施行されていることから、公布の日からとするものでございます。

続きまして議案第5号、栄町立栄中学校屋内運動場天井等落下防止対策工事請負契約についてにつきましては、所管課は教育総務課でございます。内容でございますが、栄中学校の屋内運動場の天井及び天井器具の落下防止対策の工事を実施することに伴い、その工事に係る契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして議案第6号、小学校空調機設置工事請負契約についてにつきましては、所管課は教育総務課でございます。内容でございますが、安食小学校他3校に空調機を設置する工事を実施することに伴い、その設置する工事に係る契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして議案第7号から議案第11号につきましては、各会計予算の補正予算の関係議案となります。誠に申し訳ございませんが、補正予算につきましては現在、調整中でございます。従いまして、本日ににつきましては現在、調整している概要についてのご説明とさせていただきたいと存じます。それでは各会計別に概要について説明をさせていただきます。

まず、議案第7号、平成28年度栄町一般会計補正予算（第2号）でございますが、所管課は財政課でございます。概要でございますが、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ約5,000万円増額する予定で調整をしております。

続きまして議案第8号、平成28年度栄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、所管課は財政課でございます。概要でございますが、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ約700万円増額する予定で調整をしております。

続きまして議案第9号、平成28年度栄町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、所管課は財政課でございます。概要でございますが、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ約40万円増額する予定で調整をしております。

続きまして議案第10号、平成28年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、所管課は財政課でございます。概要でございますが、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ約380万円減額する予定で調整しております。

続きまして議案第11号、平成28年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、所管課は財政課でございます。概要でございますが、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500万円増額する予定で調整しております。

続きまして、報告第1号、継続費繰越計算書についてでございますが、所管課は財政課でございます。内容でございますが、平成27年度栄町一般会計補正予算（第5号）第2条の継続費について逐次繰り越した旨報告するものでございます。

続きまして、報告第2号、繰越明許費繰越計算書についてでございますが、所管課は財政課でございます。内容でございますが、平成27年度栄町一般会計補正予算（第7号）第2条の繰越明許費について翌年度に繰り越しいたしましたので、その旨を議会に報告するものでございます。

続きまして、報告第3号、繰越明許費繰越計算書についてでございますが、所管課は財政課でございます。内容でございますが、平成27年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算（第8号）第2条の繰越明許費について翌年度に繰り越しいたしましたので、その旨を議会に報告するものでございます。

以上15件が平成28年第2回栄町議会定例会に提出させていただき議案等でございます。私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（大澤義和君） ありがとうございます。町長提出議案の説明が終わりましたが、何か質疑等あればお願いたします。

〔「なし」という声あり〕

それでは質疑はないようですので、ここでお諮りいたします。諮問第1号並びに、議案第1号から議案第2号は、いわゆる人事案件ですので、先例により初日の7日、提案理由の説明のあと、質疑・討論・採決まで行うことにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」という声あり]

○委員長（大澤義和君） ご異議ないようですので、諮問第1号並びに議案第1号から議案第2号は、初日の7日、提案理由の説明のあと、質疑・討論・採決まで行うことに決定いたしました。町長提出議案等については、以上のとおりいたします。

続きまして、印旛利根川水防事務組合議会議員の選挙について、事務局長より説明をお願いいたします。鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） 平成28年7月17日をもって印旛利根川水防事務組合議会議員の任期が終了するので、6月議会定例会において選挙くださいますようお願いいたしますという文書を印旛利根川水防事務組合管理者からいただきました。議員の定数につきましては3名でございます。そのうち1名が学識経験を有する者ということでございます。選挙の方法につきましては、投票による選挙若しくは地方自治法第118条第2項の規定による議長からの指名推選がございます。任期につきましては平成32年7月17日まででございます。

なお、選挙の方法につきましては、これから後に行われます全員協議会におきまして、ご協議いただければと考えております。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） ただいま事務局長より説明のありましたとおり、選挙につきましては全員協議会の場で協議していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、諸般の報告について事務局長より説明願います。鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） 諸般の報告でございますが、まず、監査委員から現金出納の検査結果報告書といたしまして、平成28年3月期分から5月期分までの3件について、いずれの月においても特段の指摘がありませんでしたので、議長からその旨のご報告をお願いいたします。

次に、議員派遣報告ですが、平成28年2月23日からの議員派遣報告につきましては、平成26年12月議会の議会運営委員会におきまして、議員各位への配布はせずに、議会事務局内の告知板への掲示をもって報告に変えるということになっておりますので、配布は省略させていただきます。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） ただいま事務局長より説明がありました諸般の報告については、説明のとおりにいたします。

続きまして、請願について事務局長より説明をお願いいたします。鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） 請願でございますが、平成28年5月26日付けで、千葉県印旛郡栄町安食台5-26-9 重富 与八郎氏より「平和安全保障関連法」を廃止し、立憲主義の原則を堅持することを求める意見書提出に関する請願書が提出されました。紹介議員は野田泰博議員でございます。内容につきましては、請願文書表をお配りしてありますので、ご覧い

ただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） ただいま事務局長より説明のありました請願第1号は総務常任委員会に付託し審査することにしたと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○委員長（大澤義和君） ご異議ないようですので、請願第1号「平和安全保障関連法」を廃止し、立憲主義の原則を堅持することを求める意見書提出に関する請願書は総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

続きまして、一般質問について事務局長より説明をお願いいたします。鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） それでは、一般質問の通告につきましては、お手元に通告書を配布させていただいておりますが、5名の議員から出ております。通告順に申し上げますと、松島議員、高萩議員、戸田議員、岡本議員、野田議員となっております。質問の内容につきましては、通告書のとおりであります。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 一般質問については、事務局長の説明のとおりといたします。

続きまして、会期、議事日程、会議録署名議員の指名について、事務局長よりご説明をお願いいたします。鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） それでは始めに、お手元に配布してございます会期予定をご覧いただきたいと思います。会期といたしましては、6月7日火曜日、10時に招集されまして、翌週17日金曜日までの11日間となります。会議の内容としましては、初日7日は10時に開会されまして、行政報告、諸般の報告、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の受理報告、印旛利根川水防事務組合議会議員の選挙、そして町長提出議案の提案理由の説明となります。

なお、先程決定されました諮問第1号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、議案第1号、栄町固定資産評価審査委員会委員の選任について及び議案第2号栄町教育委員会委員の任命については、これまでと同様に質疑・討論のあと採決まで行っていただければと思います。

また、本会議終了後に総務常任委員会を開催していただきまして、請願の審査を行う予定としております。

その後、6月8日から議案調査のための休会に入りまして、週明け一般質問を15日水曜日に3名、16日木曜日に2名、そして、最終日17日13時30分から議案の質疑・討論・採決、以上のような内容で組ませていただきました。

続きまして、議事日程でございますが、ただいまの会期予定に準じた日程といたしまして第1号から第4号までを作成しております。まず、初日7日の第1号をご覧いただきたいと思

います。日程的には、議案番号順に議題といたしまして、先程申し上げました町長提出議案の提案理由の説明になります。なお、先程ありました人事案件の諮問第1号と議案第1号及び議案第2号の任命については、採決までお願いいたします。

また、先程も申し上げましたが、本会議終了後は、総務常任委員会を開催していただきまして、請願の審査を行う予定としております。

次に、15日と16日の第2号、第3号につきましては、一般質問の日程となります。そして最終日、議案の質疑・討論・採決、以上のような内容で日程を組ませていただきました。

次に、会議録署名議員につきましては、3番、早川議員、4番、大野議員にお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） ただいま事務局長より説明がありましたが、会議録署名議員については、説明のとおりといたします。

次に、会期、議事日程については、ただいまの説明のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」という声あり]

○委員長（大澤義和君） ご異議がないようですので、会期、議事日程は説明のとおり決定いたしました。

続きまして、その他ですが何かございますか。始めに、事務局長何かありますか。鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） それではその他ということで、5点程ありますのでお願いいたします。

まず、1点目でございますが、栄町都市計画審議会委員の推薦についてご説明申し上げます。今年2月8日に開催いたしました全員協議会で都市計画審議会委員の推薦について、その任期が平成28年2月17日で終了することから、引き続き栄町議会から当該審議会委員に2名の推薦依頼が町長より議会議長宛てにまいりました。任期は2年でございます。協議した結果、4月に実施される議員選挙の立候補者等も不確定である中で、新たな委員の選出ではなく、引き続き当時委員であった大澤議長と藤村議会運営委員長が選任されております。ただし、改選後の全員協議会で再度協議しましょうということで決定しておりますが、この件について、本日の全員協議会で現委員の継続なのか、あるいは新たに2名を選出するのか、協議していただければと思います。

次に、議員視察研修について申し上げます。この研修は、昨年度から復活し実施しているもので、議会費の議員活動支援事業として、議員の識見及び資質の向上を図る目的で、行政先進地等への視察研修を行うものであります。そこで、今年度は新たに当選されました4名の議員さんもおられますので、本日の全員協議会で事業概要を簡単にご説明させていただきますと

もに、視察先の候補地の選定方法及び視察時期等について、事務局から案を提示させていただきますので、全員協議会の場でご意見・ご提案等を伺わせていただければと思います。

次に、栄町議会申し合わせ事項の件でございます。過日の当選者事前説明会でもご説明させていただきましたが、現在のものはこの4月30日までとしておりますので、5月1日からのものは新議長のもとで全員協議会を開催し、協議していただくこととしてお願いさせていただきました。しかしながら、新たな申し合わせ事項を作成するのではなく、事務局案として前任の申し合わせ事項を平成32年4月30日まで継続することとして、任期中において気付いた点があればその都度全員協議会を開催して、ご協議していただくこととしてお願いさせていただきます。

次に、クールビズでございます。今年も町においては職場環境の保全・省エネ対策及び事務能率の向上を図るため、5月11日から10月31日までの間、男性職員については会議や出張などネクタイ着用が必要な場合を除き、ノーネクタイとしております。このことから、平成25年9月の栄町議会申し合わせ事項の改正に基づきまして、議会も執行部と同様に本会議において、クールビズの服装ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、今回6月定例議会ですので、議会申し合わせ事項ですと議会と執行部による慣例の懇親会を実施することとしておりますが、5月の初議会の際に実施しておりますので、6月定例会最終日の合同懇親会は実施いたしませんのでご連絡いたします。

なお、ただいま申し上げました5点につきましては、このあと開催されます全員協議会のほうで再度ご説明させていただきますと思ひます。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） ただいま事務局長より説明がございました1点目の都市計画審議会委員の推薦について、2点目の議員視察研修について、3点目の議会申し合わせ事項について、4点目のクールビズについて、5点目の執行部との懇親会の関係で何かご質問等ありましたらお願いいたします。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 一番最初の栄町都市計画審議会委員の推薦についてですけど、任期はもう一回確認したいんですけど、2年で、ここで切れるから改選をしたいということですよ。そうすると新しくなったかたも更に2年間委員をするわけですよ。それについては次の全員協議会で自主的に委員になりたいというかたはいらしたり、また、その辺で決めてこの議会運営委員会で決めなきゃまずいんでしょうか。

○委員長（大澤義和君） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） いえ、決めないです。

○委員長（大澤義和君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 決めないと言ったんですね、ごめんなさい、じゃあ確認。またこの2年で終わるから再度選んでくださいってことで、それを全員協議会で確認し合ひましよう

いうことね。ごめんなさい、わかりました。

○委員長（大澤義和君） 他に質疑等ございませんか。鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） 追加事案として1件ご報告がございます。去る5月27日先週の金曜日なんですけれども、自治会館で開催されました千葉県町村議会議長会定例会において千葉県町村議会議長会長表彰が執り行われまして、当栄町議会において3名のかたが受賞されております。内容といたしましては、特別自治功労者として町村議会議員18年以上、受賞議員は、栄町、高萩初枝議員、野田泰博議員。次に、自治功労者として町村議会議長5年以上、栄町、大澤義和議員となります。ここで伝達の方法でございますが、本日、全員協議会の場で全ての議事が終了いたしましたら大野議長から受賞議員に表彰状及び記念品の伝達を行っていたきたいというようなことで事務局のほうで考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（大澤義和君） この件につきましては何かご質疑等、よろしいですか。
他に何か質問等ございましたら、よろしいですか。

[「なし」という声あり]

◎ 閉 会

○委員長（大澤義和君） それでは、以上で議会運営委員会を閉会といたします。

午後13時55分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成28年6月15日

議会運営委員会委員長 大澤 義和